

第14回軽米町議会定例会

令和 2年12月 8日(火)

午前 9時59分 開議

議事日程

日程第 1 一般質問

2番 西 舘 徳 松 君

11番 茶 屋 隆 君

3番 江刺家 静 子 君

日程第 2 議案第15号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君	12番	松浦	満	雄	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長		梅木	勝彦	君	
町民生活課	総括課長	松山		篤	君
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君	
産業振興課	総括課長	小林		浩	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君	
再生可能エネルギー推進室	長	福田	浩司	君	
水道事業	所長	戸田沢	光彦	君	
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君	
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君	
選挙管理委員会	事務局長	吉岡		靖	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君	
農業委員会事務局	局長	小林		浩	君
監査委員	員	竹下	光雄	君	
監査委員会事務局	局長	小林	千鶴子	君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

（午前 9時59分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって2番、西館徳松君、11番、茶屋隆君、3番、江刺家静子君の3人とします。

次に、本日付で町長から議案1件の追加提出がありました。印刷配布していただきますので、朗読は省略いたします。

町長から追加された議案1件の取扱いについては、12月7日本会議終了後に開かれた議会運営委員会において協議した結果、令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上により、追加議案の付託区分表は、お手元に印刷配布していただきますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇2番 西館徳松 議員

○議長（松浦満雄君） 西館徳松君。

〔2番 西館徳松君登壇〕

○2番（西館徳松君） 議長の許可をいただきましたので、私からは通告していた軽米町における農業経営の現状と支援対策について質問させていただきます。

報道によりますと、菅政権は11月20日に開催された農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議において、政権交代当時に比べ輸出量が約9,000億円に倍増したとこのことを実績として示しました。こ

れに対して全国農業協同組合中央会は、農産物の輸出増加や農地の集約化がある程度進んだとの成果として挙げながらも、生産基盤の強化が進まなかったことや、40%未満で推移する食料自給率が当面の課題だと訴えており、各界においてなかなか将来に向けた農業の方向性が定まらない状況と感じております。

こうした中、今年1月頃国内において確認された新型コロナウイルス感染症は、今もなお拡大が収まらない状況にあり、当町の基幹産業である農業にも多大な影響を与えるのではないかと心配されることから、当町における農業経営の現状及び町独自の支援を講じている事業の実績についてお伺いします。

次に、当町における農業経営は、葉たばこやホップを主体とした工芸作物栽培農家、和牛の繁殖肥育を主体とした畜産農家、土地利用型の野菜栽培農家等もございますが、水田と畑作の複合農業を家族で経営する農家がほとんどであります。新型コロナウイルス感染症に伴う主食用米の需要低迷により概算払い金も下落しており、高齢者農家や小規模農家の就農意欲の低迷による遊休農地の発生や水田が持つ多面的機能の維持が懸念されますことから、主食用米生産者に対して町独自の支援策を講じる考えがないかお伺いします。

最後に、町ではこれまで地方創生臨時交付金を活用した補正予算の編成により、新型コロナウイルス感染症に対応した支援事業を展開してきております。新型コロナウイルス感染症は終息が見通せない状況にありますが、終息するまでの間、当町の農業経営を支援するため町独自の対策を継続する考えがあるのか、町長の考えをお伺いします。

以上について答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 西館議員の軽米町における農業経営の現状と支援対策についてのご質問にお答えいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症に伴う当町の農業経営の現状についてお答えいたします。畜産につきましては、和牛子牛の市場価格は最低値であった今年の春に比較すると徐々に上向きの傾向は見られますが、いまだに横ばい状態が続いており、昨年同月比で10万円以上低い状況であります。また、和牛の枝肉価格は、最低であった今年4月から徐々に回復し、10月には感染症発生前とほぼ同額程度まで回復しております。

畑作物につきましては、JA新しいわて北部営農経済センターの情報によりますと、当地域で栽培される花卉は、感染症の影響を受けることなく例年より高単価で取引されており、野菜類につきましても家庭内消費の拡大の影響からか、全て高単価で取引され、特にピーマンとキュウリは売上げ目標額を上回る予想と伺っております。

工芸作物のホップにつきましては、総生産量、販売総額ともに昨年より約10%程度減少しております。なお、葉たばこにつきましては、12月8日から17日までの販売予定となっております。

主食用米につきましては、全農と複数年契約しているいわてっこを除き、玄米60キロ当たりの概算払い金額で約800円の減額と伺っております。

いずれにいたしましても、今後も感染症の影響等により情勢の変化について関係機関と連携し、情報収集に努めてまいります。

次に、町独自に行っている感染症対策事業の実績についてお答えいたします。前年同月比で20%以上収入が減少した月を含めた3か月間で、10万円以上収入が減少した事業者を対象に10万円を支給する事業者等緊急対策支援金の11月20日現在の交付件数は、第1弾、第2弾の累計177件で、うち農林畜産業が58件となっております。内訳は、畜産業52件、農林業6件でございます。

また、和牛繁殖農家緊急対策支援事業は81件、和牛肥育生産緊急対策支援事業については24件の支援金の給付を決定しております。

次に、新型コロナウイルス感染症に伴い打撃を受けている主食用米生産農家に対する町独自の支援事業の創設についてお答えいたします。当町における農業経営体のうち、家族経営体は約96%を占め、総農家数の約20%程度が専業農家で、約80%は水田と畑作の複合農業を経営する小規模農家と認識しております。

また、経営耕地規模を見ましても、約85%が3ヘクタール未満の経営体という状況となっております。水田1ヘクタールを所有する農家の方であれば、主食用米の概算払い金の減額により約7万円程度の減収が見込まれますが、事業者等緊急対策支援金制度には該当しないおそれも生じます。水田の持つ多面的機能の維持、現役で頑張っておられる高齢就農者等の就農意欲増進による遊休農地の発生防止等を図るためにも、小規模農家の事業継続を支援する新たな制度についても検討してまいりたいと考えております。

最後に、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、当町の農業経営を支援するため町独自の対策を継続する考えがあるかというご質問にお答えいたします。現在全国の新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大状況を見ますと、ワクチンの開発及び供給時期にもよりますが、終息が見通せない状況となっております。このまま感染拡大が進みますと、再び緊急事態措置に伴う外出制限、出入国制限等も想定され、町民の皆様方に不安を与えるばかりでなく、外食、中食産業の需要低下に伴う牛肉価格や主食用米価格の下落等により、さらなる収入の減少も考えられます。

町といたしましては、今後の情勢を注視し、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間継続すべき事業は継続し、新たな事業が必要であれば創設し、町民の皆

様が安全に安心して暮らせる町づくりのため引き続き努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 西館徳松君。

〔2番 西館徳松君登壇〕

○2番（西館徳松君） 答弁ありがとうございました。ただいま主食用米生産農家に対する支援事業の創設と感染症終息までの支援事業の継続について検討するとの答弁をいただきました。軽米町の農業者の事業継続のため、さらに魅力のある制度をご検討いただけますよう要望し、私の質問を終わります。

◇11番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） すみません。

○議長（松浦満雄君） 休憩するか。

○11番（茶屋 隆君） ちょっとお時間を頂戴して。

○議長（松浦満雄君） では、休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

○11番（茶屋 隆君） おはようございます。大変申し訳ありません。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告しておきました3点について質問いたします。

それでは、1点目、地域力創造推進事業についてですが、地域力創造推進事業は地域おこし協力隊員の招致、移住・定住促進、都市部等との交流事業及び企業誘致等の充実強化を図り、中心商店街のにぎわい創出、六次産業化の推進及び雇用の創出等による町の活性化に資することを目的として軽米町商工会への委託事業で、都市部との人材、流通、経済等に精通した人材を専門員として確保し、5つの事業を13項目の内容で展開するものであり、とてもすばらしい事業であります。一日も早く一つでも達成することを期待しておりました。

早速地域おこし協力隊員の方を1人招致されたとお聞きしております。この方は、現在どのようなことに関わり、活動されているのか。

また、移住・定住の推進、交流の拡大推進、中心商店街活性化対策の推進に関してはどのように取り組まれ事業を推進されているのか、具体的内容をお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の地域力創造推進事業についての質問にお答えいたします。

地域力創造推進事業につきましては、茶屋議員ご案内のとおり、事業専門員を配置し、地域おこし協力隊の掘り起こしや移住・定住の推進、中心商店街の活性化等を目的として昨年度から実施しているものでございます。その活動により、当町において初めて着任いただいた地域おこし協力隊につきましては、産業振興課へ配属し、株式会社産業開発の事業計画や六次産業の推進、産直施設の運営等を中心に活動しております。特に現在改修工事中のミル・みるハウスについて、完成後の施設を見据えた産直レストラン運営の改善に向けて、産業開発の社員とともに取組を進めております。

主な活動につきましては、近隣の道の駅や産直などを視察し分析するとともに、お客様のアンケート調査や従業員とのコミュニケーションを図り、問題点や要望事業など現場の状況を把握し、今後の業務改善や新しい取組の提案に少しずつ取り組んでおります。

また、レストランの新規メニューについても検討を重ねているところでございます。地場産品の把握に努めながら、販路開拓につきましてもこれまでの職場経験や人材等を生かし、新たな企業等への紹介を行うなど拡大に向けた取組を行っているところであります。

そのほか軽米高校を訪問し、地域活性化に興味のある高校生と意見交換を行い、町民との交流、町の現状把握に努めながら、今後高校生の意見を取り入れた活性化策の企画立案へ向けた取組について検討していきたいとこのことでございます。

地域力創造推進事業における移住・定住の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大のおそれから、首都圏で開催される移住・定住に関わるPRやイベント参加による相談会は中止されるなど、首都圏への移動自粛が求められる状況から、都内に設置されている移住相談や地方の情報提供を行っているふるさと回帰支援センターとの情報交換を中心に行いながら、現在注目されるアフターコロナ移住者や起業を目指す人材の紹介依頼などを中心に移住希望者の掘り起こしを進めているところであります。

また、岩手県移住コーディネーターへ登録し、移住相談の中心的役割を担っていただき、担当職員とともに対応いただいているところでございます。

交流の拡大推進につきましても、新型コロナウイルス感染症防止のため首都圏での活動は控えていただいておりますが、企業訪問による特産品PRに代えてサンプル商品を企業へ発送することによる取引先の開拓などに取り組んでおります。

このほか産業開発への提案となりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けての家庭内消費の拡大を見込んだ野菜セットのネット販売や、町の特産品を詰め合わせた軽米便の開発にも取り組んでいるところであります。

中心商店街活性化対策の推進に関しましては、新たなイベント企画の検討を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大対策による移動自粛等のため、活動保留を余儀なくされているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○議長（松浦満雄君） 茶屋君、マスク外していいですよ。

○11番（茶屋 隆君） すみません。どうも。

答弁ありがとうございました。町長の説明にありましたが、専門員の方も幅広く活動されている、また地域おこし協力隊員として招致された方もいろいろなことに今取り組み中ということで、期待もしておりますので、今後の活動に期待しております。

それでは、再質問いたします。特に地域おこし協力隊の招致に絞って質問します。地域おこし協力隊は、平成21年度に創設され、都市地域から人材を積極的に誘致し、地域活性化を図るとともに、その人材の定住、定着を図ることを目的に実施され、財源は国から報酬や生活費を含め、400万円を上限に3年間特別交付税で措置される制度です。あらゆる面で町の活性化のため利用できる大変すばらしい制度と思っております。

残念ながら我が町の取組は遅く、同僚議員が平成29年の3月定例会で一般質問され、提言され、やっと平成29年度から取組が始まりました。平成29年度は2名、平成30年度は1名の募集でしたが、採用には至りませんでした。その後同僚議員から採用に向けどのような誘致活動、PR活動の展開を行ったのか、応募がなかったのは何が課題、問題等であるのか、その検証、検討はどの部署、どなたがされているのか、そして今後の見通しと推進施策についての質問に、吉岡総務課総括課長は、町のPR活動はホームページで発信、検証は総務課、募集の情報発信の在り方をもう少し見直し、当町の背景や事業の将来像、隊員に対する成果など具体的に示し、採用後はどのような業務に当たるか、配属先はどこで、どのような業務をしていくところなのか、募集をいただいた隊員にとってイメージを持っていきやすい、そして将来のことを考えていただけるような応募の内容として再度発信していきたいと思っておりますと答弁されました。同僚議員は、最後に応募内容をいま一度検討してほしいと思っております、また地域おこし協力隊のアドバイザー組織も国であるところでございますので、そのアドバイザー組織を活用したメニューを考えてもいい

いのではないかと提言されました。その後検討され、平成31年度に地域力創造推進事業の中で専門員を確保し、地域おこし協力隊員の掘り起こし、勧誘の推進事業で現在地域おこし協力隊員が1名招致され、活動、活躍されているものと思っております。

軽米町の地域おこし協力隊募集要項によれば、目的は、これ読んでもいいのですけれども、読むと時間がないので、省略しますけれども、素晴らしい内容があります。少し難し過ぎるのではとも思われますが、目的内容はすごく素晴らしいです。活動内容ですけれども、これにはナンバー1、ナンバー2と2つ、1名ずつの募集によって活動内容も違ってきます。今採用されている地域おこし協力隊員の方は、ナンバー1とナンバー2、どちらに属するのか。

そして、隊員の期間は令和2年12月31日までとなっていますが、その後はどのようにされるのか。

活動内容を見れば、中身は大変素晴らしいと思います。しかし、1人の方がこれだけの活動内容に取り組むには大変難しいものがあると思いますが、いかがでしょうか。

また、この方とは別に、来年度も地域おこし協力隊員を募集するのかどうか。

以上、4点ですか、お伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 茶屋議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、現在の地域おこし協力隊員の活動のテーマというか、分野といいますか、2つあるうちどちらかというふうなことなのですけれども、募集要項の表のうち、ナンバー2のほうの軽米町産業開発の事業企画や六次産業化の推進、あと産直施設の運営等の分野としてお願いしております。

現在の任期は1年間というふうなことではございますが、この地域おこし協力隊の制度が最長3年間となつてございますので、ご本人のやはり意思がどうであるかというふうなことになろうかと思いますが、当町としては引き続き2年目以降も協力隊員としてのご活動を期待しているところでございます。

あと、内容が多過ぎるのではないかというふうなことではございますが、これはこういった例として当方で示したものでありまして、やはり地域おこし協力隊につきましては、当町からの事業で縛るというふうな考え方ではなくて、ご本人の持つ意欲なり、あるいは発想なりを十分に生かしていただいて、発揮していただくというふうなことが当町にとっても新しい風といいますか、アイデアを取り入れていくということが出来るものと思っておりますので、そのようなことをご理解をいただきたいと思っております。

来年度の隊員の募集についてなのですが、大変申し訳ございませんが、当課の現状を申し上げますと、言い訳になりますが、ただいま総合発展計画、総合戦略のほうの発信のほうに全力を傾けておりますので、その事業の進捗を見ながら、今後検討していくこととしているところでございます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。今吉岡総務課総括課長の答弁では、来年度はどうかというところでございますけれども、今赴任している地域おこし協力隊員の方もぜひ来年度からも継続していただき、また来年度もできれば新しい方を違うようなところで活躍していただくようなことを考えて募集していただくことを要望いたしまして、再質問、もう一回申し訳ありません。

令和2年1月17日、岩手日報に「地域おこし増える隊員」という見出しで、26市町村で178人が活躍、定住に向け県企業支援と掲載されておりました。県内で協力隊員の受入れを始めたのは2012年度からで、県によると受入れ市町村は年々拡大を続け、2017年度に初めて100人を超え、遠野市や花巻市、雫石町などが積極的に採用しているということです。近隣の市町村では2017年、これ同僚議員の資料でございましたけれども、二戸市6名、久慈市11名、葛巻町1名、そして今年2020年度は私が切り抜いた新聞での数ですが、正確かどうか分かりませんが、10月24日、田野畑村1名、葛巻町、4月3日2名、二戸市、4月3日1名、一戸町は昨年12月22日1名、洋野町は何と4月3日に4名、6月3日に1名、計10名になったということです。

近隣市町村を見ても分かるとおおり、岩手県の各市町村では地域おこし協力隊の隊員を募集、採用し、地道に活動を展開しているということがうかがわれます。ちなみに、洋野町では6月3日に空き家活用で地域おこし協力隊員に採用された岐阜県出身の後藤暢子さん、30歳という方ですが、この方は東京の共立女子大家政学部を卒業後、ハウスメーカーに入社し、岐阜県で勤務していたそうですが、ワーキングホリデーでニュージーランドに行ったことをきっかけに地方での生活を考え始め、ホームページに掲載された海の写真に引かれて洋野町の協力隊に志願したということです。

後藤さんは、建築に関する知識を生かして町に溶け込み、地域に活気を生み出せるように頑張りたいと抱負を述べておりました。任期は3年。同町の地域おこし協力隊員は、後藤さんを含めて10人ということです。やはり募集の活動内容、仕事も大事と思いますが、後藤さんはホームページに掲載された海の写真に引かれて洋野町の協力隊に志願されたということです。今は全国的にいろいろな方が自分のニーズに合った夢を求め、仕事を探している人もたくさんいらっしゃると思います。ど

うでしょう。軽米町でもそういった軽米町の特色、軽米町のよさを何らかの形で表現し、募集してみてもいいと思います。

町長は、軽米町は「再生可能エネルギー導入日本一のまち」とうたっています。国では、2050年に二酸化炭素の排出量をゼロにするといった大きな夢を掲げています。どうでしょう。軽米町は、2040年、国よりも10年早く二酸化炭素の排出量をゼロにするといった大きな夢を掲げても面白いと思います。

また、軽米町は昔から雑穀振興に関わり、特に最近のエゴマ油がブームとなり、健康志向の方には雑穀、特にエゴマ油は健康に欠かせない食品となっていると思います。いま一度見直して、町民一丸となってみんなですこしでも栽培してそれを食べて、医療費の削減につなげ、県下で一番医療費がかからないといったことにチャレンジしてみるのも面白いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議員ご指摘のとおり、地域力創造推進事業を立ち上げまして、地域おこし協力隊の誘致等積極的にやってきました。その結果、地域おこし協力隊の誘致もできておりますし、今後ともこういった活動を積極的にやりながら、外部からの人材を大いに当町に招聘しながら、軽米町の様々な産業、それからまた今後六次産業化、それからまた移住対策等積極的に推進してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） いずれにいたしましても、地域おこし協力隊の募集は、魅力ある仕事の中身と軽米町のよさのPRが必要だと思いますので、あまり堅苦しい募集内容にしないで、項目を2つでも3つでもなく1つぐらいに絞って、専門的なことで募集を考えてもいいと思いますので、検討していただくことを要望いたしまして次の質問に移ります。

それでは、次にふるさと納税について2点お伺いします。1点目、令和元年度のふるさと納税の金額は幾らか。また、令和2年度の現時点の金額は幾らか。令和2年度を上回りそうかどうか。

2点目、ふるさと納税は平成20年度から取り組まれています。平成25年度末で基金の積立ては約308万円、単年度で見ると平成25年度は12件で80万円、平成26年度では11件で45万円と納税額は非常に少ない金額でした。平成26年度以降、私も一般質問の中でふるさと納税に関しては何回か提言させていただきました。そして、平成27年度は平成26年度にお礼品を見直し、11品目から18

品目に増やし、寄附金も1万円、3万円、5万円と段階をつけ、多少増えて56件で114万円、その後さらに納税方法等を改善し、平成28年度は急増し1,300万円に増え、平成29年度7月から納税専用サイト、ポータルサイト株式会社さとふるを活用し、平成29年度は1,353件で1,781万円まで増えました。その後は順調に少しずつ増え、現在に至っているとお聞きしています。この間担当課におかれましては、返礼品の見直し、納税方法、ポータルサイト株式会社さとふるの活用と、大変改善に努力されたと思っております。

しかしながら、今ふるさと納税は転換期に入っています。過剰な返礼品は見直され、全国各自治体納税額は億単位まで増えています。返礼品も品物だけでなく、自然災害で被災した自治体を返礼品なしで支援する災害支援型とか、障がい者福祉施設や地域活動団体の運営などを支援する思いやり型返礼品とか、寄附者自身のためお得な返礼品でなく、ほかの誰かのために寄附する取組が多く行われています。今後納税額を増やすためにも、そういったものに取り組む必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員のふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。

最初に、ふるさと納税の金額についてでございますが、令和元年度の実績は2,444万3,000円で、令和2年度11月末時点での金額につきましては1,266万7,000円のご寄附をいただいております、前年度の同時期との比較では29.4%の増となっております。

ふるさと納税は、地方で生まれ育ち都市部で生活していても、地方に税を還元することでふるさとへ貢献できる仕組みとして平成20年の税制改正によって導入が開始されたもので、当町におきましても趣旨を踏まえながら納税サイトさとふるの活用などにより広くPRするとともに、納付方法を広げるなど充実を図ってまいりました。

また、返礼品につきましても見直しと工夫を重ねながら、納税額の増額につながるよう取り組んできたところでございます。

議員ご案内のとおり、被災地域へいち早く支援が可能となる災害支援型寄附の取組や、寄附された方が品を受け取るのではなく誰かに返礼品を送ったり、障がい者福祉施設等で作られた品を受け取ることで地域の施設などの支援につなげる思いやり型返礼品などの取組がされております。

群馬県前橋市と北上市が、思いやり型返礼品プロジェクトとして先進的に取り組んでおり、全国の自治体へ参画を呼びかけております。思いやり型返礼品は、障がい者支援施設などで作られた製品を返礼品として選ぶことで、施設で自分の能力を

生かして働く人へ対価と作る喜びを与える支援型、地域内施設等で使用する車椅子などの寄贈や、維持費とする寄贈型、地域で活躍する団体へ協賛する協賛型、寄附者の皆さんに体験イベントに参加いただく参加型の4つに分類され、参加自治体の輪を広げております。これまでは、返礼品に関することがメディアで取り上げられることも多く注目が集まっておりましたが、寄附を通じて町づくりに参加するという動きが広がり始めているものと考えております。

町におきましても、思いやり型返礼品プロジェクトなどへの参画を見据え、どのような取組ができるか調査検討するとともに、返礼品についても創意工夫を重ねてまいりたいと考えております。

また、寄附金そのものの獲得に終始することなく、寄附者の獲得を増やすことにも意識を向けながら、地域外の寄附者との継続的な関係性を構築することによって、持続可能な町づくりにつなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。もう新しい取組に関してはいろいろとお調べになり、事細かに説明していただき、私も事例を出そうかなと思っていっぱい資料を持ってきましたけれども、そこまでしなくてもいいのかなと、後でご紹介したいと思います。

それでは、再質問いたします。ふるさと納税は、平成29年、1,781万5,819円、平成30年、1,886万円、令和元年度、2,444万3,000円、令和2年度11月現在、1,267万円と年々着実に増えています。大変いい方向にあると思います。今後も順調に伸びていくことを期待します。

今回に当たり、私は3年ぶりぐらいになると思いますが、ふるさと納税の軽米町の現状をホームページからダウンロードしてもらい見ました。どうでしょう。私の感じたことを二、三点述べさせていただきます。

まず、返礼品ですが、あまりに数が少な過ぎるのではないかなと思われまます。高額な電化製品等は見直され、できれば地場産業を中心ということですか。もっと多くの種類の品数があってもいいと思いますが、いかがでしょうか。

寄附額が多くなれば、その品物を2セット、3セットと増やしていますが、ビールとか焼酎であれば使い物にも利用できるかもしれませんが、たくさんもらっても消費できなくて困るようなものもあるのではないのでしょうか。高額な寄附に対しては、もっと高級な返礼品、例えば軽米牛などがあれば喜ばれると思いますが、いかがでしょうか。

また、寄附額を見れば、10万円、20万円、30万円、中には100万円も寄

附される方もいます。そういった方には、どのような形で返礼品をお届けしているのか。

また、寄附金の活用、使途についてですが、ふるさと納税を始めた当初は、使途に関して、①、自然と共生し美しい景観の町づくり事業、②、安全で快適な町づくり事業、③、健康で安心して暮らせる町づくり事業、④、働きがいのある産業が展開する町づくり事業、⑤、個性を生かし創造性にあふれた町づくり事業の5項目に活用するというので、使途の内容ははっきりしていませんでしたが、最近使途別に事業名を入れ、その内容もはっきりと分かるように備考欄で説明されていて、何をやるのか、何に使うのか分かりやすく、いいと思います。

また、寄附金の使途の指定先が5項目あるわけですが、使途指定なしというのが一番多いのにびっくりしました。寄附していただく方の善意は伝わりますが、裏を返せば、活用する5項目のそれぞれの事業に魅力を感じないとも受け取れますが、その辺はどのように感じ、今後どのようにされるのかお伺いします。

これから先は、先ほどの町長が説明してくれた新しい形の事業の取組について申し上げようと思いましたが、時間の関係で省略させていただきます。町長から大変有意義な説明をいただきましたので、以上についてお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変ご提案ありがとうございます。本来であればふるさと納税は、地方で生まれ育って都市で生活している方々が地方貢献ということで税を地方に還元するというようなものが主な目的なわけですが、現実的には返礼品がやはり多くあったり、魅力ある返礼品があるところの部分がふるさと納税額と相関関係あるように私も考えております。そういった点では、今後様々な件で返礼品の種類等を増やしながら、ふるさと納税へのご理解、ご協力をこれからも図ってまいりたいというふうに思っております。

また、そのほかのご指摘いろいろいただきましたけれども、そういった面でも町の取組、様々な今後の方向性等をご紹介申し上げながら、そういったものに関してやはり積極的にご協力いただけるような、そういった事案等も今後しっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。ご提言大変ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 茶屋議員のご質問に対する回答については、先ほど町長が答弁したところなのですが、具体的なところを何点かご質問受けておりますので、その点につきましては私のほうからご説明申し上げたいと思います。

まず、軽米牛をお礼品にしてはどうかというふうなご提案をいただきました。や

はり肉とか魚とか海産物というのは、非常に人気の高い返礼品になっているようでございます。当方としても何とかできないものかというふうなことで検討は続けているところでございますが、なかなか軽米牛の位置づけというのがまだ明確にできないというふうな現状があるようでございまして、実現に至っていないところでございます。

あと、寄附額が多い方についてはどのような対応をされているのかというふうなことで、個別に対応をしながら、町のお礼品等の考え方を説明しながら、個別に対応させていただいているところでございます。単純にふるさと納税の上限が30%というふうにされているわけですが、ご本人の意向もございまして、必ずしも30%に当然満たないお礼品というふうな対応もございまして。

あと、テーマが魅力的でなくて、用途を指定しない方も多いのではないかとこのふうなことでございます。当然その辺は我々のほうでもちょっと検証してみますし、一時期、要は高額なものがお礼品になるなど、お礼品の過当競争というふうなことが言われてまして、要はふるさと納税の趣旨というよりは、お礼品のほうを目的にこのふうな方もちょっとその辺りにぐっと増えたのかなというふうな考えております。そのような背景もちょっと影響はしているのかなと思いますが、いずれこれについて、そのテーマ等についても今後も検討をしてまいりたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございます。私は、ふるさと納税に関しては大変頑張っていると思っております。ぜひ返礼品で軽米牛をブランド化して、それが入ればもっと増えるのかなとも思っておりますし、新しい取組に取り組んでいけば、それもまた金額の上乗せになると思っておりますので、これからよく検討していただきたいと思っております。

質問ではありませんが、要望を申し上げて次の質問に移ります。事例はまだまだたくさんありますが、時間の都合上特別委員会等で述べさせていただきます。

最後に、隣の九戸村を紹介させていただきます。2020年1月22日の岩手日報に「返礼品に若い発想力」という見出しで、「九戸村ふるさと納税、スキー体験や菜園セット、伊保内高校生が企画案」と掲載されておりました。伊保内高校生3人が村役場で村職員と会議を持ち、いろいろとふるさと納税に関して提言したということです。九戸村は、2018年度の寄附は8件で77万円で、県内で一番少ないということで、多分そういうふうな企画を設けたものだと思っておりますが、やはり高校生の発想、若い人たちの発想ということでスキー体験や菜園セット、そういった新しいことにも取り組んでみてはどうかというふうなことがあって、非常に私も共感いたしました。そういったことも参考にさせていただくことをご要望申し上げます。

まして、次の質問に移ります。

それでは最後に、職員の非違行為に対する今後の対応についてですが、職員の非違行為に対して9月の定例会で町長は、今後の対応について職員一人一人のコンプライアンスの徹底を図るとともに、業務、予算執行の管理体制を見直し、再発防止に取り組む、また総務課総括課長は今後具体的なチェック体制を検証しつつ、庁内でよく議論を重ね、その具体的な方策等を検討すると答弁されました。

職員の非違行為をなくするため、また非違行為を起こした本人に対する指導監督は、今後どのような対応をされていくのか。今後職員、特に若い職員の方が健康で明るく、楽しく安心して働く環境づくりをするためどのようなことに留意され、指導、研修等を行っていくのか。現在検討中とは思いますが、取り組まれている内容を具体的にお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の職員の非違行為に対する今後の対応に関するご質問にお答えいたします。

職員の非違行為事案の未然防止に関わる対応につきましては、平成25年度の固定資産の未評価、未課税問題を機に、第三者による軽米町職員不祥事再発防止対策検討会議等を通じ、問題の検証や今後の取組を軽米町職員コンプライアンス等行動指針としてまとめ、組織としての業務管理や自己啓発に努めてきたところではありますが、再び今般の事案が発生したことに対して、いまだ対策が不十分であったと深く反省しているところであります。

今後職員一人一人にコンプライアンス等行動指針の趣旨を改めて説明するなど、職員個々の啓発を図るとともに、この指針が形骸化することのないよう非違行為ヒヤリ・ハットの事例の紹介や対策の見直しなどを行い、職務への取組や職員としての在り方など、職員が常に意識するものとなるよう改めてまいりたいと考えております。

また、非違行為事案等の未然防止には、職員個々の意識に訴えるだけではなく、上司と部下、あるいは同僚など、それぞれが信頼し合い支え合う関係のつながりが特にも重要な要素であることから、古くからの言葉になりますが、報告、連絡、相談のコミュニケーションが活発に行える職場となるよう、職場内研修や外部研修を通じて全職員層の質の向上を図りながら、職員が健康で明るく楽しく働くことのできる環境を整えてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番(茶屋 隆君) 答弁ありがとうございました。町長の建設的な答弁をお聞きし、事細かに再質問しようかなと思っておりましたけれども、再発防止に向け全力を挙げて取り組んでいただくことをご要望申し上げます。

また、質問ではありません、要望になるのかどうか分かりませんが、一言述べて終わりたいと思います。私は、ゆうべ一般質問を考えている中で、どうしてこんなことしか考えられないのか自問自答しました。年を取ったな、年を取ったのかなとも反省しています。次のようなことを言えば、笑われるかもしれませんが、あえて言わせてもらいます。

事細かに質問しても、全てがすぐには改善されるものではございません。特にコンプライアンスとは何か、私も横文字が苦手ではっきりした意味が分かりません。多分気持ち、ハートの問題と思っています。軽米町の町民皆さんがそうです。私たちを含めた全員がもっともっとおおらかな気持ちになればいいのではないのでしょうか。

私は、9月定例会で職員の不祥事問題で、不祥事が起きたことに副町長の不在も一因したのではないかと申し上げました。しかし、副町長がいてもいなくても、どのようなすばらしいチェック体制があったとしても、人間ですから完璧ではありません。誰でも時にはチョンボをするかもしれません。そうです。チョンボがいけないではありません。その後どうするかが大事なのです。皆さんは、今まで生きてきた人生の中で少なからずチョンボしたことがあるでしょう。チョンボはいいとは言いませんが、その後反省し、しっかりと対応し、二度と同じことを繰り返さないことが大切ではないのでしょうか。

町長、議長、議員の皆さん、そして教育長、各総括課長、全職員の皆さん、そして善良な軽米町の全ての町民の皆さん、みんなで協力し、未来に夢のある軽米町を目指しましょうよ。どうでしょう、町長。町長が先頭に立ち、寛大な心で町政を進めれば、必ずすばらしい新しい軽米町が誕生するはずですよ。今まで先人と先輩たちが築いてきた歴史ある軽米町を、私たちが受け継いで後輩、子供たち、孫たちのためにこれから50年、100年先、軽米町の未来のため全町民みんなで知恵を出し合い、健康で明るい町づくりに取り組みましょうよ。いかがでしょうか、町長。

私の質問を終わります。

○議長(松浦満雄君) それでは、町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長(山本賢一君) 大変ありがたいご提言、ありがとうございました。今後におきましても、先ほど申し上げましたとおり、各課各総括課長、それから担当課長、それから職員との連携、コミュニケーションをさらに活発化しながら、ふだんからそういった支え合い、それからまたお互いが確認し合いながら町政と申しますか、事務

を含めてしっかりと対応していきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- 議長（松浦満雄君） それでは、ここで感染症防止の観点から10分間、11時10分まで休憩し、換気をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

- 議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
-

◇3番 江刺家 静子 議員

- 議長（松浦満雄君） 一般質問を行います。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

- 3番（江刺家静子君） 日本共産党、江刺家静子です。質問いたします。

まず最初に、新型コロナウイルス感染拡大の第3波は、感染者も重症者も第2波のときよりも急激に増えて過去最多となり、深刻な状況になってきています。県内でこの2日間では新規の感染者がなかったものの、昨日現在では220人が感染、そして4人の方が亡くなりました。大阪府や北海道などでは医療機関の病床逼迫が報じられていますが、岩手県では6日現在、自宅療養ゼロ、軽症や無症状の人でも一旦医療機関に入院して、そして医師の判断などを踏まえて県が用意した療養施設に入ることとなっています。岩手県の場合は、まだ逼迫という状況になっていないのでよかったなと思います。隣の洋野町の介護施設では、クラスターが確認され、私たち軽米町民もほとんどの方がマスクをして気をつけていますが、特に持病がある方は感染防止に緊張しながら対応していると感じております。

町では、各種給付金やマスクの配布をはじめ生活支援や感染防止など取組してきましたが、長引く緊張状態に疲れています。生活支援などで次の取組を提案し、町民の生活と健康を守ることを求めるものです。

まず、1つ目です。集団感染を防止するため、介護施設や福祉施設などで働く職員と利用者へ定期的にPCR検査を実施する必要があると考えますが、町としての対応を伺います。医療機関や高齢者施設の検査については、その費用を国と地方が2分の1ずつ負担することとなっております。日本共産党では、全額国で地方創生臨時交付金などで給付するように要求しているところです。それぞれの施設は、対策を本当に強化して職員の方も一生懸命頑張っておられますが、努力にも限度があると思います。全国的に見ると、介護施設等でPCR検査を自治体が独自に実施し

ている事例も見られます。介護や保育園など、職員に町独自でPCR検査を行うことを要望いたします。

2つ目は、現在の検査体制はどうなっているか。また、陽性者の受入れはどのようになされるのか、当事者任せになっていないかお伺いします。感染しているかもしれないと心配が生じた場合は、まずかかりつけ医に電話で相談してくださいと町のお知らせや情報無線などで流されますが、もしものときのためにもう少し詳しく、例えば盛岡市まで行かなければならなくなったときとか、二戸市でいいかもしれません。車がない人の場合はどうしたらいいのか。そういうことも教えてほしいと思います。

3つ目です。ひとり親世帯や子育て世帯に感染者が発生した場合、町独自の支援が必要と考えますが、対応はどうでしょうか。テレビなどを見ておりましたが、母子世帯で感染して本当に大変だったということがありました。そのようなときにはどうしたらいいのでしょうか。

それから、4つ目です。デイサービスの利用者等に影響が出ていないか、そして訪問介護はどうでしょうか。コロナ感染を心配して、デイサービスに来なくなって自宅で困っている人はいないでしょうか。また、訪問看護は変わりなく行われているでしょうか。その訪問介護をする職員の方の不安や負担は大きいと思います。介護や医療に従事する人のために従事者慰労金交付事業というのがありますが、これはちょっと質問項目にそこまで書いていなかったのですが、これは例えばふれあいセンターの訪問介護をする方々には交付されましたでしょうか。

5つ目です。インフルエンザと新型コロナウイルスと同時流行を防ぐために、インフルエンザ予防接種の助成に年齢制限を設けず、対象者を拡大してはどうか。インフルエンザと新型コロナウイルスの初期症状は似ている点があることから、インフルエンザの予防接種を受けることは理にかなっているとされています。このため県内では、高齢者が自己負担なしで接種できるという市町村も9市町村ほどあります。また、全住民に定額の助成を出すという市町村もあります。

軽米町の昨年の高齢者のインフルエンザの接種率は、56%くらいだったと思います。6割まではいっていませんでした。助成対象には年齢制限を設けず、多くの町民に予防接種を受けてもらうよう働きかけをする取組を望みます。まだ助成金がある高齢者も受けていない方々があると思いますが、もう一度、予防接種はお済みですかというような働きかけも望みます。

それから、6番、新型コロナウイルス感染症対策は、国や県、市町村の制度があり、内容も申請方法も複雑です。既に終わっているものもありますが、新型コロナウイルスワンストップ相談窓口を設けてはどうか。私が行っているお店は、消毒のための薬品を購入したりビニールのようなカーテンをつけたりして、いろいろ工夫

しています。こういう経費に補助が出るのだよということを知らせたら、知らないでいました。ですから、広報かるまいお知らせ版やかるまいテレビなどで知らせていますが、せつかくの制度を知らないか、遠慮している方もいますので、また改めて知らせていただきたいと思います。

また、年末にかけて資金繰りの相談や税金の減免など、相談に当たっていただきたいと思います。ワンストップ窓口というのは、「最初にどこに行ったらいいですか」と来たときに、最初に聞いて、「ここに行く申請の手続きを取れます」というふうな、そういう窓口でもいいですので、まず最初に分からない、最初の窓口を指しています。

それから、7つ目です。自然災害が発生した場合、避難所の運営やアレルギー食など対応について。避難所を運営する職員の役割などは対策を取っているということでしたが、避難所は住民の役割も必要となってきます。今回のように3密を避けるとか、コロナの感染中に災害が発生した場合、住民にとっても知識が必要になると思います。

また、先日テレビで避難所にアレルギー食を準備していない市町村が、岩手県で5市町村だったか、6市町村あるということで、その中に軽米町も含まれていました。その後アレルギー食については準備をしたのでしょうか、お伺いします。

最後は、高齢者世帯の安否確認や虐待や自殺等への相談体制についてです。不要不急の外出は控えるようにと何度も言われています。そのせいか、高齢者の交流の場所になっていた仲町の物産交流館の休憩所にも高齢者の利用者が少なくなったように思います。自宅にいる時間が増えて、そしてテレビのニュースなどでは虐待が増えたとか、自殺が増えているとか、そしてまた失業者が増えたとの報道がされています。軽米町内ではどうでしょうか。感染しないように気をつけるということが長引くと、目に見えない圧迫感を感じてストレスを抱えている方も多いのではないのでしょうか。相談などの対応について伺います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問にお答えいたします。

集団感染を防止するため、介護施設や福祉施設などで働く職員と利用者へ定期的にPCR検査を実施する必要があると考えるがのご質問にお答えいたします。岩手県内でも感染者が増加しており、また医療施設や介護施設でクラスターが発生するなど、憂慮すべき状況となっております。

感染者の増加を抑えるために、保健所では濃厚接触者や接触者に対して積極的疫

学調査を行っているところでありますが、感染者の状況を見ますと、PCR検査で一度は陰性になったものの後日陽性が確認される例が散見されるなど、PCR検査で陰性だからといって安心できるものではございません。PCR検査については、一定の効果は期待できるところでありますが、費用対効果などを勘案しますと難しいものと考えます。

次に、現在の検査体制についてのご質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の現在の検査体制につきましては、発熱など新型コロナウイルス感染症が疑われる症状のある方はかかりつけ医へ相談し、その後の行動について指示を受けることとなっております。かかりつけ医のいない場合、または相談先に迷われる場合は、受診・相談センターに連絡し指示を受けることとなっております。かかりつけ医または受診・相談センターで検査の必要性を判断し、必要と認められた場合には診療検査医療機関を紹介し受診していただくこととなっております。

なお、診療検査医療機関につきましては、医師会、県が主体となって体制整備に尽力されているところでありますが、詳細は非公表となっております。町としては新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の医療機関への受診方法について、町民の方に正しく知っていただけるよう広報かるまいやかるまいテレビ、ホームページなどにて周知しているところでございます。

次に、ひとり親世帯や子育て世帯に感染者が発生した場合の支援についてお答えいたします。ひとり親家庭等については、経済的基盤が弱い状況にある中で新型コロナウイルス感染症の影響を受け大きな困難が生じているものと思われ、個々の状況に応じて適切な支援を提供することが重要と考えております。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、もしも両親、ひとり親家庭の保護者が新型コロナウイルスに感染された場合、お子様の世話などがどうなるかといった不安につきましては、保健衛生的に判断することとなります。

まずは、保健所の指示の下、濃厚接触者であるお子さんが感染していないかどうか検査を受けていただくこととなります。また、お子さんも陽性だった場合は入院となります。また、お子さんが陰性だった場合にも保健所と相談し子供の状況等により分離せずに親子で入院する場合や、保護者の代わりに養育できる親族を探す場合もあります。また、親族などによる支援が困難な場合は、児童相談所と相談し、一時的な養育ができる児童養護施設などへお願いするなど、子供に対してデメリットにならない方法について保健所と町及び対象者等と相談し、調整することとなります。

次に、デイサービス利用者、訪問介護等に影響が出ていないかについての質問についてお答えいたします。現在の町内の介護施設や福祉施設での感染対策としましては、職員の出勤前の検温の確認と記録、土日、公休時の行動履歴確認、手洗い、う

がい、消毒、マスク着用を行っており、利用者には検温、マスク着用、手指消毒、デイサービス利用時に向かい合う部分に飛沫防止板を置くなど、各施設で対策を講じながら予防に努めているとのことであります。

また、サービス提供前や利用ごとに他地域の人との接触がないか確認を行い、もしも接触している場合は、感染対策としてサービス提供を2週間休止する等の対策を取っているとのことで、少なからず影響は出ているものと認識しているところであります。

次に、インフルエンザと新型コロナウイルスとの同時流行を防ぐため、インフルエンザ予防接種の助成に年齢制限を設けず対象者を拡大してはどうかにお答えいたします。今年度はインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があったことから、国では例年より多くのワクチンを確保し、感染による影響の大きい高齢者について10月1日以降早めに接種いただき、それ以外の方は10月26日までお待ちいただくよう呼びかけたところでございます。

当町では、高齢者は10月1日から、小児と妊婦については10月13日からの接種について助成を行っているところであります。町といたしましても、多くの方にインフルエンザ予防接種を受けていただきたいところではございますが、供給量に限りがあることから、影響の大きい高齢者と小児、妊婦に行き渡ることが優先との考えの下に実施いたしましたので、ご理解をお願いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルスワンストップ相談窓口を設けてはどうかについてお答えいたします。感染対策につきましては、国や県が示した対策及び町独自事業など、その都度広報お知らせ版やかるまいテレビ、ホームページ等で周知しており、新型コロナウイルス相談窓口を再生可能エネルギー推進室として併せてお知らせし、対応しているところでございます。現在までの新型コロナウイルス相談窓口への相談内容としましては、休業補償や持続化給付金の手続方法、雇用調整助成金、感染予防関連補助制度などの相談が寄せられており、電話や面談で回答しております。当面は同様の方法により町民からの相談に対応するとともに、町民の皆様へ最新の情報をお伝えしてまいります。

次に、自然災害が発生した場合、避難所の運営やアレルギー食など対応についてお答えいたします。町では、地震や風水害等の災害から町民の生命、財産を守るため災害が発生し、またはそのおそれがあるときは、町の災害対策本部会議で避難所を指定し、開設運営していることは周知のとおりでございます。今般新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当該災害時における感染症に配慮した避難所運営が求められており、避難者はもちろんのこと、避難所運営を担当する職員の感染をも防止するため、避難所という密になりやすい空間の中で感染拡大防止対策を徹底することが極めて重要であります。

このことから、避難所運営における対応方針として、これまでの避難場所の実績にとらわれず、避難者同士が十分な空間を確保できるように複数の避難場所の確保を検討すること、可能であれば親戚や友人の家等への避難を広報等で呼びかけること、自宅療養者に対しましては、県の保健所と連携し、県の確保する宿泊施設等に避難させることを検討すること、避難所に保健師を常駐または定期的に巡回させ、避難者の健康チェック体制を取ること、その際新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は県保健所と連携し、感染症指定医療機関または軽症者向けの宿泊施設等への収容を検討すること、避難所においては避難者用マスク、非接触型体温計、消毒液、ソープディスペンサーを設置し、手洗い等の基本的な対策を徹底すること、避難所内を定期的に清掃、消毒し、衛生環境の確保を図ること、定期的な換気を行うこと、発熱者が出たときの専用スペースの確保を図ること、9項目を柱とし、また新型コロナウイルス感染症対策で避難者受入れ時の体温測定や健康状態チェックリストへの記入など、これまでの避難所運営に加え、様々な業務の増加が予想されることから、ご質問のありましたアレルギー食の対応も併せて庁内の関係課と協議を重ね、国等とのガイドラインを参考としながら、現在策定中の軽米町避難所開設運営マニュアルに反映させてまいります。

次に、高齢者の安否確認や虐待、自殺等への相談体制についてお答えいたします。高齢者の安否確認については、従来からひとり暮らし高齢者見守り事業、高齢者見守り配食サービス、よりそい弁当、緊急通報装置の設置などを実施しており、また新型コロナウイルス感染症対策事業として75歳以上の非課税世帯を対象に高齢者世帯配食サービスを実施しております。

虐待、自殺等への対応につきましては、昨年度から自殺対策庁内連絡会議を設置し、自殺予防対策を強化しているところでありますが、11月に開催した連絡会議において、コロナ禍との関連が報告されている女性の自殺者の大幅な増加の原因について、DVや雇い止め、生活困窮などが影響していること等、情報共有を図ったところであります。

また、健康福祉課で行っている一戸病院精神科医師によるこころの相談や保健師、精神保健福祉士による随時の精神保健相談などでも、コロナウイルス関連の漠然とした不安や経済的な不安に関する相談も受けており、傾聴するほか、他の専門機関へつなぐなど問題解決に努めているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 江刺家議員のふれセンで働く職員に介護の慰労金を払ったかどうかについてお答えします。

ふれセンで働く職員の皆さんには、介護の施設で働く慰労金のほうを交付しておりますということをお答えいたします。

以上、答弁とします。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 再質問をさせていただきます。

高齢者世帯の安否確認、よりそい弁当とかを待っているというか、楽しみにしているようです。そのときに安否確認とかできると思います。このような給付は、非課税世帯ということが対象になることが多いです。非課税ではない世帯の高齢者ひとり世帯または高齢者同士の世帯の場合は、安否確認という点については同等にしてやっていただきたいと思いますが、例えば今は社会福祉協議会で年1回、「いかがですか」、「助けが必要ですか」、もしも災害があったときとか「助けが必要ですか」とかと電話をいただきます。今回の場合は、コロナでやっぱりいろいろストレスがたまっている方もいらっしゃるようですので、年1回ということなのですが、年2回ぐらい電話をいただければ、心配してくれているなというのでも分かるし、ちょっと助かると思います。

それから、PCR検査ですけれども、費用対効果を考えると難しいということでした。全員にやってほしいということではなくて、介護の施設の人たちに1か月に1回とかというふうにやってほしいというのが今のところの私の提案です。

それから、町の制度の中に奨学金の返還猶予というものもありました。この返還猶予、今学生さんたちもアルバイトもできなかつたりして大変困窮しているというのが新聞等でも報道されますけれども、返還猶予を申し込んでいる方はいらっしゃるでしょうか。

それから、今年はコロナの関係でずっとイベントが中止になりました。イベントがなければ、何となく季節の変わり目も感じない、そしてうちからあまり出られないというストレスで落ち込んでいきます。その点、この前冬灯りがともって、そして花火が上がったのは本当に何か気持ちがちょっとすっきりしたというか、よかったなと思っています。人がいっぱい集まらなくても、それほど手間がかからなくてもいいイベント、この冬にもうちちょっと考えていただけたらいいと思います。もしも雪が降ったら、雪で灯籠を作って皆さんのおうちの前に飾るとか、何か心がほっとするようなイベントを考えていただければと思います。

また、情報無線で役場の職員の方がいつも「軽米町役場からのお知らせです」と言っておりますが、子供の声で朝「おはようございます」、「行ってらっしゃい」というような声で放送しているところもあります。そういうのを聞くと、本当にほっとします。何かそういうアイデアで、心がちょっと和むようなこともやっていた

だけたらと思います。

以上です。

○議長（松浦満雄君） それでは、健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、今江刺家議員からありましたご質問の何点かについてお答えしたいと思います。

まず、高齢者の安否確認、年1回なのを年2回くらいにしてはどうかというご提案ですけれども、それらについては予算の状況等を見ながら検討させていただきたいというふうに思います。

あと、介護施設でのPCR検査ということですが、先ほど町長からも答弁がありましたように、PCR検査を受ける対象というのは、症状があったりして医師の判断で必要と認められた方がPCR検査を受けるということになっておりますので、希望すれば誰でもかたてもPCR検査を受けるという状況には現在のところなっておりませんので、介護施設等でのPCR検査は難しいものと考えております。

私からは、以上のとおり答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

町の奨学金制度に関わってなのですが、コロナ関係の対応としまして、募集の期間を通年というのが1つ対策として出しております。これには1人希望者がございました。

もう一つが今お話ございました猶予に関わってでございますが、1人希望者ということで来ております。ここは、今協議中というふうに聞いておりますが、いずれ対策に1人ずつの応募があったというふうな捉え方をしております。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） イベントに関しましては、先般のイルミネーションに関しましていろいろ評価していただきまして大変ありがとうございました。

今後につきましては、年末年始の町外から町を訪れる方が増えることが予想されますので、そういったことも含めまして、やはりイベントは非常に開催難しいかなというふうに考えております。そういうことで、今全国的に拡大もしておりますので、そこは慎重にやってみりたいと、対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

[総務課総括課長 吉岡 靖君登壇]

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 江刺家議員のご質問のうち、防災行政無線での情報案内について、子供からの発信を試みてはどうかというふうなことでございますけれども、朝がいいのか夕方がいいのか含めまして検討してみたいというふうに考えております。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

[3番 江刺家静子君登壇]

○3番（江刺家静子君） 岩手県内でも感染があつという間に200人を超えてしまいました。今人と会うと、「県内の第1号になりたくないね」と言っていたのが、今度は「町で感染1号になりたくないな」という声もよく聞くようになりました。複数の方が参加する行事があった場合は、参加者の名前を控えたりするようになって、「もしも感染したときに連絡しますからね」ということも恒例になってきました。感染したときの誹謗中傷が怖いという声も多く聞きますので、思いやりの気持ちを持って冷静に行動するよう呼びかけてほしいと思います。

今朝かるまいテレビを見ましたら、緊急放送という割にはかなり古いのですが、11月2日に録画した町長のコロナ感染対策の呼びかけというのがありました。11月2日だったので、数字とか状況がちょっとかなり古いので、また新しいのに替えたほうがいいかと思いますが、本当に皆さんが思いやりの気持ちを持って冷静に行動するよう呼びかけてほしいと思います。

最後に、医療関係者や町民生活に不可欠なサービスを提供している皆様、そして保健師や行政の皆さんにも感謝を申し上げ、このコロナ対策の質問は終わります。

○議長（松浦満雄君） 続けて。

○3番（江刺家静子君） それでは、2つ目の質問です。軽米中学校の校舎の教室や廊下の壁などの改修についてです。私、中学生はうちにはいないのですが、ちょっと文化祭のとき展示している教室のほうを見させていただきました。軽米中学校は平成26年4月に軽米、晴山、小軽米中学校、そして笹渡中学校の4校が統合して、今軽米でただ1つの中学校です。中学校の校舎ですが、建設されたのは昭和47年頃かと思います。ちょっとはつきり調べられなかったのですが。その後耐震補強工事や改修工事も行われてきましたけれども、もう50年近くが経過しています。校舎は、本当に50年近くもたったようには感じない、改修も何度かしているからかと思いますが、本当にきれいに使われております。

ただ、生徒たちが1日のうちで最も長い時間を過ごすと思われる普通教室等は、壁の汚れや塗料の剥がれなどが見受けられます。壁は一部クロスとなっている部分もありますが、このクロスになっている部分は画びょうを刺すこともできます。ただ、そのほかは画びょうも刺さない、冷たく堅い材質のために、ガムテープの跡

や、またドアのところの塗料が剥がれたりとか、ちょっときれいとは言えない感じ
です。軽米小学校、小軽米も晴山も新しい校舎です。明るい校舎を卒業してきた子
供たちがこの中学校に入ったときに、教室は古くて、そして何かいかにも冷たいと
いう感じがします。

学習環境には、防災対策などによる安全確保も大事ですけれども、快適で安らぎ
のある空間であることも求められると思います。小学校の校舎の中を見ますと、壁
はクロス張りで天井までクロス張りです。そして、上は吸音板で、クロス張りにな
っているので、作品などの展示も整然ときれいに貼ることができます。生徒たちや
教師の皆さんは、新型コロナウイルス感染防止のために様々な行事が予定どおり実
施できず、余計なストレスを感じながら日々頑張っていると思います。町では、コ
ロナの対策として学校の水道蛇口の自動水栓化工事を行うなどしますが、普通教室
や廊下の内装を改修して、生徒に明るくきれいな教室をぜひプレゼントしてほしい。
このことについて答弁をお願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 江刺家議員の軽米中学校の校舎の教室や廊下の壁などの改修に
ついてのご質問にお答えいたします。

初めに、軽米中学校のこれまでの整備について申し上げます。軽米中学校は、昭
和47年度から昭和49年度にかけて建設しており、これまでも多くの整備と修繕
を加えてまいりました。耐震補強工事と併せての大規模改修工事として平成13年
に普通教室等を手がけ、以後平成18年までに管理棟、屋内運動場、特別教室等を
段階的に改修しております。その後も平成20年には下水道切替え工事、平成23
年には屋内運動場の屋根塗装工事、平成24年には屋内運動場の照明設置工事と特
別教室等の天井塗装工事、平成25年には普通教室の床と外壁の塗装工事、平成2
7年には会議室の床修繕工事を行っており、毎年部分的にはありますが、整備、
改修を進めております。

軽米中学校の校舎の教室や廊下の壁などについては、改修から年数が経過してお
り、劣化の箇所も出てきております。ご指摘のとおり、生徒が生き生きと学び活動
する場として、また屋内運動場は夜間に体育協会やスポーツ少年団などへ開放し、
町民のスポーツ活動の利用もされております。さらに、町内各小中学校の屋内運動
場は、災害時の指定避難所にもなっており、防災上の観点からも要となる重要な施
設となっております。

ご質問の軽米中学校校舎につきましては、経年劣化程度を考慮し、学校の要望も
伺いながら、緊急性の高いものから修繕等を行い、維持管理に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 教室等のほうが、美術室とか3階のほうも見ましたけれども、やっぱりその辺が一番古いかなと思います。20年近く経過しているのではないかと思います。ぜひとも子供たちが明るくきれいな教室で、気持ちも明るくなるように改修をお願いしたいと思います。

そして、今年はGIGAスクールで今回契約議案も出ておりますけれども、教育の内容も大きく変わってくるような気がします。GIGAスクールになった場合に、校舎の中でLAN工事とか、それからWi-Fiも何か工事があるのでしょうか。ちょっとあまり詳しくないのですが、工事があると思います。それに合わせてといたしますか、追ってといたしますか、ぜひとも教室の改修を重ねてお願いいたします。

それから、2050年までの温室効果ガスの排出量、実質ゼロを目指すという政府の方針が出ましたけれども、その改修のときにLED照明にしてほしいという希望がありました。校舎の照明を省エネタイプのLED照明にして、省エネで、そして電気料金も少し軽減できるし、また目にも優しいというLED照明、これも併せてお願いして私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 答弁はよろしいのですか。

○3番（江刺家静子君） お願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

学校の教育環境につきましては、児童生徒の学校生活を支える基盤となるものというふうに考えております。教育委員会としましても、その状況に常に目を配っているところでございます。

軽米中学校につきましても先ほど申し上げましたとおり、校舎の整備とともに学校生活の充実につながる多くの整備を進めてまいりました。グラウンド整備とか柔剣道場の新設とか、冷暖房設備の設置等々でございます。今年度は、小学校と併せてですが、学習用パソコンの整備等も進めているところでございます。

今後におきましても同様に進めていきたいというふうに考えておりますが、先ほどGIGA関係でWi-Fiの工事等があると。それと併せてというお話もございましたが、これはこれでまた改修とは別に考えて進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

お話し申し上げましたとおり、お話しいただいた内容も含めて改修や整備の必要な内容につきましては、全体的な状況等を勘案しながら考えてまいります。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君、いいですか。

はい。それでは、一般質問を終了いたします。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第2、議案第15号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

〔教育委員会事務局総括次長 大清水一敬君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 議案第15号の提案理由を申し上げます。

議案第15号は、財産の取得に関し議決を求めるものでございます。タブレット端末を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する目的は、児童生徒の学習活動に供するためでございます。

取得する財産は、タブレット端末603台です。

取得予定価格は、3,468万2,010円です。

取得の方法は、岩手県盛岡市下太田沢田第68地割40番地、株式会社リードコナン、代表取締役、伊東晃郎より買入れするものでございます。

理由としては、軽米町立小学校及び中学校の児童生徒及び教職員の1人1台端末を買入れしようとするものです。

ご審議の上、ご議決いただきますようお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案1件については、特別委員会に付託して審査する予定ではございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案1件については、令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案1件については、特別委員会に付託して審査することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、12月15日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時01分）